

私立幼稚園における実効のある保育目標に関する 職員研修手順の開発

横松 友義

本稿では、私立幼稚園2園におけるアクション・リサーチをとおして、ほとんどすべての職員が、園の実効のある保育目標についての理解を強化したり広げたり深めたりできると共に、その保育目標について価値を実感したりその実現のための保育実践に意欲ないし前向きさを示したりできる職員研修手順を開発する。開発された手順は、次の通りである。職員研修講師は、その園の実効のある保育目標明確化で協働した保育目標研究者とし、配付資料には、教育基本法における幼児教育の目的及び学校教育法の幼稚園教育の目的・目標についての説明内容と、その内容を背景に持って成立した実効のある保育目標のすべてを示す。保育目標のそれぞれについて説明する時には、必ずその達成のための具体的実践例をあげる。これらを共通部分とした上で、講演時間と園の状況に応じて、実際の研修内容を構成する。

Keywords：私立幼稚園，カリキュラム・マネジメント，実効のある保育目標，職員研修，手順

1. これからの幼稚園カリキュラム・マネジメントにおいて必要な保育目標関連の実施事項について一般に、カリキュラム・マネジメントは、学校が教育関連法規や自校の特色を踏まえて教育目標を明確化し、その実現のための内容・方法の全体を計画し、職員同士あるいは職員と保護者等が協働して、教育を実施し、評価し、改善していくことであるととらえることができる。このカリキュラム・マネジメントの研究が、近年、幼稚園教育の分野でも重視されるようになってきた。例えば、文部科学省の幼児教育課は、平成27年度及び平成28年度の幼稚園教育理解推進事業の第1の協議主題として、「幼稚園教育要領の理念を実現するための、各幼稚園における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの適切な実施について」を設定し、「全ての都道府県において研究協議等を行う」こととしている¹⁾。

しかし、この幼稚園カリキュラム・マネジメントの手順に関する学術研究の蓄積は、わずかであるといえる。そして、それは、これまで私立に範囲を限定して進められてきており、横松により次のように簡潔に整理されている。なお、引用中の注番号につ

いては本稿に応じた形で変更している。「まず、山中らが、保育の実際に対応し、かつ、所属保育者が法規的にも教育思想的にも納得できるという条件を満たす保育目標のことを実効のある保育目標ととらえ、私立幼稚園におけるアクション・リサーチによって、次のような明確化手順を開発している²⁾。最初に、園の保育に関する資料を収集する。それらの資料から保育目標案を導き出し、教育基本法及び学校教育法の観点から検討し修正し、保育目標として明確化していく。そして、その作業を、園の経営方針で保育目標の妥当性を決定する立場にある園長の承認をもって、終了する。続いて、横松は、選定した6私立幼稚園でのアクション・リサーチをとおして、それらの職員の過半数に実効のある保育目標明確化の必要性が理解できる説明資料の概要を開発している³⁾。同様に、同6園でのアクション・リサーチをとおして、山中らの開発した手順をより実用的でより多くの私立幼稚園において有効な手順に発展させている⁴⁾。すなわち、園の保育に関する資料から保育目標案を作成する際に、既存資料をできる限り活用すること等によって、より実用的なものにしている。それと共に、事前に園長対象に実効のある保育

岡山大学大学院教育学研究科 発達支援学系 700 - 8530 岡山市北区津島中3 - 1 - 1

Developing a Procedure for the Staff of Private, Individual Kindergartens to Learn about Their Effective Educational Goals

Tomoyoshi YOKOMATSU

Division of Developmental Studies and Support, Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushimanaka, Kita-ku, Okayama 700-8530

目標案を検討・修正する際の考慮事項を調査し把握して、保育目標案をその考慮事項の観点から実際に検討・修正する作業を加えることによって、全対象私立幼稚園に有効なものにしている。さらに、彼は、私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の類型化方法について研究し、その成果を踏まえて、各私立幼稚園園長が実効のある保育目標の明確化を適切にカリキュラム・マネジメントにつなげるための留意点について考察している^{5)・6)}。横松は、このように先行学術研究の成果を整理した上で、実効のある保育目標に関して、すでに明確化している私立幼稚園におけるアクション・リサーチによって、出席保護者の過半数がそれらの保育目標に価値を実感したり保育にかかわる意欲や前向きさを示したりすることができる、保護者への説明手順を開発している⁷⁾。

このように、幼稚園カリキュラム・マネジメントの手順に関する学術研究の蓄積がわずかであることには、原因があると考えられる。わが国において最初に幼稚園カリキュラム・マネジメント研究を実施したと考えられる山中ら⁸⁾は、幼稚園カリキュラム・マネジメントの教育課程編成段階で最初に重要となるといえる保育目標明確化の手順についても、先行研究を見いだせないことを確認した上で、次のことを根拠に、幼稚園において、「実際に効力のある保育目標を明確化しようとする努力が、重視されてこなかった」と指摘する。例えば、若月は、幼稚園・保育所という「実際の保育現場では保育目標に掲げている目標は単なる飾りで、絵に描いたもちになっているような場合が多い」と主張する⁹⁾。また、岡田ら¹⁰⁾は、「成果指標や目標が抽象的に表現される傾向」が強い等の理由から「目標管理的視点に立つ経営改善手法」が「幼稚園にはなじまないのではないか」という立場を示す。この幼稚園教育の成果指標や目標が抽象的に表現される傾向が強いことは、幼稚園教育目標を県レベルで調査した中野¹¹⁾の論文や山中らの経験からも認められている。

また、わが国の幼稚園及び保育所において、カリキュラム・マネジメント研究が推進されない原因の一つと考えられる点を指摘する研究もある。例えば、田中らは、2009年刊行の保育雑誌に掲載されている、3歳から5歳までの年間指導計画モデルを検討対象とし、幼稚園教育要領に示されるねらいと内容を基準にした場合に、「ねらいや内容の偏りが大きく、3歳から5歳まで一度も登場しないねらい、内容もある」とか、「ねらいと内容が対応していないものが多い」とかの問題点を指摘する¹²⁾。カリキュラム・マネジメント研究においては、教育の目標・内容・

方法上の連関性の確保が重視されていることを考えれば、長期指導計画の、とりわけ、年間指導計画レベルで、こうしたモデルが雑誌に掲載され、少なくとも保育関係者がそれらを参考にする状況があったとすれば、カリキュラム・マネジメント研究については、その必要性さえ意識されなかったかもしれない。

こうした状況の中で、これから、各幼稚園において、「幼稚園教育要領の理念を実現する」「カリキュラム・マネジメント」を実施できるようにするためには、横松¹³⁾が指摘しているように、次の保育目標関連の事項を実施する必要があると考えられる。

まず、各幼稚園は、組織として、三つの条件を満たす保育目標を設定する必要があるといえる。一つには、明確で実効のある保育目標を設定する必要がある。なぜなら、保育目標があいまいな場合、それらを実現するための教育課程（教育の全体計画）の編成→実施→評価→改善のサイクル（PDCAサイクル）を回すこと、すなわち、カリキュラム・マネジメントは、そもそもできないからである。この点については、矢藤も次のように述べている。「組織におけるPDCAサイクルは、漫然と回転しているものではなく、一定の方向性をもってその過程が進められるものである。一定の方向性とは、保育所や幼稚園がそれぞれ組織としてもっている、価値、目的、目標やねらいなどである。何をめざして保育しているのかという根本的な問いがなおざりにされると、このサイクルは迷走し、らせん状の向上など望めない¹⁴⁾」つまり、「園の目標を明確にして、目標に従ってカリキュラムを構成して実践を進め、目標に照らして評価するというマネジメントが不可欠となる¹⁵⁾」今一つには、園の特色を生かすことができる保育目標を設定する必要がある。これは、各幼稚園が、組織として自園の特色を生かし、最大限に教育効果を上げていけるようにするためである。さらに今一つには、幼稚園教育要領の前提にある、幼児の心身の発達を助長するという学校教育法の観点と、人格完成という教育目的を実現するためにその基礎を幼児期に培うという教育基本法の観点についての理解を深めた上で、その両者の観点から納得できる保育目標を設定する必要がある。これは、幼稚園教育要領の理念を適切に理解して実現するためである。

その上で、成立した保育目標を職員・保護者等関係者が共有する必要がある。これは、中留¹⁶⁾や田村¹⁷⁾が、カリキュラム・マネジメントの基軸としてあげている、教育の目標・内容・方法上の連関性の確保と学校内外の協働性の創造を行うためであ

る。現在の各幼稚園においても、前述のような、保育目標が抽象的なままで保育現場から遊離する問題や、幼稚園教育要領のねらいと内容を十分に踏まえることなく年間指導計画が立てられるという問題や、年間指導計画レベルでねらいと内容の連関性が確保されないという問題が放置されている可能性は十分にある。特に、そのような園の場合には、これらのことが問題であるということ自体を職員が理解することから始めなければならず、園内外の関係者が保育目標について十分に理解し共有し、前述の連関性の確保と協働性の創造につなげていくまでには、少なくない努力が必要になると考えられるのである。

なお、学校種の中で、幼稚園においては、子どもの状況に応じて柔軟に短期指導計画を変更することが大切にされている。したがって、横松¹⁸⁾が述べるように、この点を重視したカリキュラム・マネジメントを実現する必要がある。その全体手順の開発は、今後の課題である。

これらの中で、幼児の心身の発達を助長するという学校教育法の観点と人格完成へ至るための基礎を幼児期に培うという教育基本法の観点から納得できる保育目標を設定することについては、今日まさに、重要になっていると考えられる。それは、次の理由からである。現在、幼稚園教育要領等の改訂に向けた検討が進められているが、その基本的考え方が示されているのが、中央教育審議会の教育課程企画特別部会の「論点整理¹⁹⁾」である。その内容については、例えば、「今後、10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」という予測や、「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く」という予測をその例として挙げながら、「将来の変化を予測することが困難な時代」を迎えることを前提に論じられている²⁰⁾。一般に、予測ができなければできないほど、いつの時代でもどここの社会でも通用すると考えられる普遍的なものに基づく必要があると考えられる。教育基本法で教育の目的とされる人格完成は、「人間の諸特性、諸能力を可能な限り調和的に発展させること²¹⁾」であり、「教育一般の普遍的な理念として受容されている考え方²²⁾」である。したがって、保育者と保護者が、保育目標を設定あるいは共有していく際に、人格完成へ至る過程、及び、人格完成へ至るための基礎について理解を深めることができれば、将来の変化を予測することが困難な時代を迎えても、大局的な観点から、子どもを育てる際の見通しを持つことができ、より冷静に判断ができると考えられるのである。例えば、現在の仕事の半数近くが自動化されるとす

れば、そこで必要なくなる人々は、人間でこそできる仕事に就く可能性が高いと考えられる。その仕事の候補としては、保育や教育や医療や介護などをあげることができるのではなかろうか。そうなるのであれば、他者を育む心や他者に愛情を注ぐ心がますます求められる時代が訪れるのではなかろうか。そうしたとき、本アクション・リサーチにおいて、人格完成に至る過程に関する理解を深めるための資料の一つとして取り上げた、発達課題についてのエリック・エリクソン²³⁾の考え方(津守真²⁴⁾の解釈)は、重要な示唆を与えると考えられる。すなわち、人生において身に付けていく必要がある「希望(乳児期)→意志(幼児前期)→目的意識(幼児後期)→有能性(児童期)→所属集団への忠誠(青年前期)→愛(青年後期)→育てる(壮年期)→知恵(老年期)」という一連の発達課題についてのとらえ方は、保育者と保護者に、そうした心の獲得に向けての各発達段階での保育教育や子育てのポイントを示唆するものになると考えられる。また、どのような仕事に就くか見通しが立たないとすれば、本アクション・リサーチにおいて、人格完成に至る過程に関する理解を深めるための資料において注目している、論語における理想的な成熟の仕方についての考え方は、幼少期から、子どもの特長を見抜いて、それを大切に育てていき、30歳頃に、その子の興味や特長を踏まえて自分の仕事ができる状態になることが、子育ての大きなポイントであることを示唆するものになると考えられる。予測ができないからこそ、保育者や保護者は、普遍的な考え方についての理解を深め、保育教育や子育て全体についての大局的な見方を得て、乳幼児と自分自身を育てていくことが、不可欠になると考えられる。こうしたことが可能になれば、幼稚園は、子どもが人生を全うするためのその子自身の育ちと共に、そのことに必要な家庭環境も保障する施設になることができるのではないかと。執筆者は、最終的には、すべての幼稚園がそのような施設になることを目指すべきであると考えている。

以上のような考え方に基づいて、各幼稚園において、「幼稚園教育要領の理念を実現する」「カリキュラム・マネジメント」を実施できるようにするためには、まず、各幼稚園は、組織として、三つの条件を満たす保育目標を設定する必要があるといえる。一つには、明確で実効のある保育目標を設定する必要があり、今一つには、園の特色を生かすことができる保育目標を設定する必要があり、さらに今一つには、幼稚園教育要領の前提にある、幼児の心身の発達を助長するという学校教育法の観点と、人格完成に至るための基礎を幼児期に培うという教育基本

法の観点についての理解を深めた上で、その両者の観点から納得できる保育目標を設定する必要がある。その上で、さらに、成立した保育目標を職員・保護者等関係者が共有する必要がある。

このことの実現を目指す時、その三つの条件を満たす保育目標であると横松²⁵⁾が指摘しているのが、山中ら²⁶⁾や横松²⁷⁾が明確化しようとしている「実効のある保育目標」である。横松は、「実効のある保育目標」に関する山中らのとらえ方に基づき、「実効のある保育目標」といえる条件を次の3点に整理している。すなわち、「保育の実際に対応するという条件」と、「教育基本法の観点、すなわち、教育あるいは人生の目的という観点から納得できる」という条件と、「学校教育法の観点、すなわち、5領域にわたる幼児の心身の発達を助長するという観点から納得できる」という条件である²⁸⁾。なお、「保育の実際に対応する」とは、保育目標案がそれまで園の創り上げてきた保育実践に関する資料から導き出され、成立したそれぞれの保育目標とその達成のための保育実践との関係が明確であるということである²⁹⁾。

つまり、この「実効のある保育目標」を各園において明確にした後に、職員・保護者等関係者がそれらを共有することができれば、幼稚園教育要領の理念を実現するカリキュラム・マネジメントを実施するための必要条件が整うと考えられるわけである。

なお、前述の山中らは、「カリキュラムマネジメント」という「カリキュラム」と「マネジメント」を直接つなげる用語を用いており、今日においても、田村³⁰⁾が、両者を一体ととらえる立場から同用語を用いている。しかし、「カリキュラムマネジメント」と「カリキュラム・マネジメント」の実施内容に違いはないと考えられるので、本研究では、今日一般的に行政文書で用いられている「カリキュラム・マネジメント」という用語を用いている。

2. アクション・リサーチの目的と計画

前述のように、幼稚園カリキュラム・マネジメントの手順に関する学術研究は、これまで私立に範囲を限定して進められてきている。すなわち、実効のある保育目標の明確化手順の開発・発展、職員の過半数に実効のある保育目標明確化の必要性が理解できる説明資料の概要の開発、実効のある保育目標明確化手順の類型化方法の研究、その研究成果を踏まえて各私立幼稚園園長が実効のある保育目標の明確化を適切にカリキュラム・マネジメントにつなげるための留意点についての研究、実効のある保育目標を保護者に説明するための手順の開発が行われてい

る。

このように、私立幼稚園に範囲を限定して研究を進めることは、一つの現実的な判断であるといえる。まず、平成27年度学校基本調査の結果が示すように、幼稚園在学者の内、約83%が私立に通っている³¹⁾。そして、その私立幼稚園は、一般に、設立の精神をもっており、それを実現しようとするといわれる。それと共に、公立幼稚園のように一定期間ごとに管理職の人事異動があるわけでもない。これらの点は、横松³²⁾が述べるように、現実の経営においては、無視できないことである。したがって、先行研究成果の乏しい中で、カリキュラム・マネジメントの導入によって、実際に幼稚園教育現場に変革をもたらそうとするのであれば、まずは、私立幼稚園に範囲を限定して研究成果を積み重ね、それらの普及を図り、最終的に公立幼稚園の場合も含めて一般化を志向することが、有効的効率的であると考えられるのである。

以上のことを踏まえて、本研究では、私立幼稚園において明確化された実効のある保育目標について、職員が共有できる研修手順の開発を目指す。具体的には、横松の示す手順³³⁾を用いて、すでに、園長の選定した職員が、保育目標研究者と協働して、実効のある保育目標を明確化している私立幼稚園2園においてアクションリサーチを実施し、次の到達点に至ることのできる職員研修の手順開発を行う。その到達点とは、ほとんどすべての職員がその保育目標についての理解を強化したり広げたり深めたりできると共に、その保育目標について価値を実感したりその実現のための保育実践に意欲ないし前向きさを示したりできるということである。この後半部分を目指す到達点の中に設定したのは、執筆者の保育現場での経験から、保育目標について価値を実感して、その実現のための保育実践に意欲や前向きさを示すようになる形で、職員の保育目標の共有が進んでいくと考えられるからである。

行う職員研修の講師及び内容については、横松の研究が参考になる。彼は、幼稚園において、実効のある保育目標が明確化されていけば、「その園の保育についての考え方が、その背景にある教育の目的ないし人生の目標と関連づけられることによって、保育者は幼児を導く一定の方向性を得ることができるので、園の保育についての考え方をより深くより連関性のあるものにすることができ」、「幼児の向かう方向性を見通した上で幼児を導くという考え方を持てることにより、園の保育についての保育者たちの共通理解と実践意欲を促すことが期待できる」と考える³⁴⁾。彼のこの見解の後半部分は、私立御南保

育園³⁵⁾において、乳幼児の教育面の目標を、園の保育に関する資料から案出し、教育基本法の観点から検討・修正して明確化した上で、所属保育者に説明する研修で生じた意識を分析・考察した結果から、類推されている³⁶⁾。この研修³⁷⁾では、説明者は、園の保育目標明確化で協働した外部の研究者である。その外部研究者は、保護者対象に、教育基本法における幼児教育の目的について説明し、その説明内容を背景に持つものとして園の目標を提示し、そのそれぞれについて、達成のための具体的な保育実践をプロジェクターの映像で示したり口頭で説明したりする講演をすでに実施し、ビデオカメラで撮っていた。そして、この研修では、その時の資料を配付し、撮られた講演内容を職員が見て、感想を出し合っている。

この研修を参考にして、アクション・リサーチを次のように計画する。研修講師は、その園の実効のある保育目標明確化で協働した保育目標研究者（今回は執筆者）とする。配付資料には、背景にある教育基本法の幼児教育の目的及び学校教育法の幼稚園教育の目的・目標についての説明内容と、その内容を背景に持って成立する実効のある保育目標のすべてを示す³⁸⁾。この配付資料に沿って説明を進める際には、保育目標それぞれについて説明する時に、必ずその達成のための具体的実践例をあげる。これらを共通部分とした上で、それぞれの私立幼稚園からいただいた時間と園の状況に応じて、実際の研修内容を構成する。そして、アンケート調査により、研修実施後に前述の到達点に至ることができたかを確認し、もし確認できなければ、計画を作り直して実施する。なお、両私立幼稚園から、園が特定されないように配慮して、実効のある保育目標を研究論文において公表することを、また、職員から、個人が特定されないよう配慮して、アンケート結果を研究論文において公表することを、了承されている。

この内の、実効のある保育目標に関する説明手順については、横松の開発した、実効のある保育目標に関する保護者対象の説明手順³⁹⁾と同じである。それは、次の理由からである。本研究において、職員研修手順の計画上参考にしているのは、前述の私立御南保育園において、乳幼児の教育面の目標を園の保育に関する資料から案出し、教育基本法の観点から検討・修正して明確化した上で、所属保育者に説明する研修である。この研修は、同園においてそのようにして明確化された保育目標を保護者対象に説明した講演会をビデオカメラで撮った上で、その時の資料を配付し、撮られた講演内容を職員が見て、感想を出し合うというものである。したがって、説

明手順それ自体は、保護者対象の説明時と同じ手順となる。そして、前述の横松の開発した、実効のある保育目標に関する保護者対象の説明手順は、この同じ私立御南保育園での保護者対象説明手順を参考に計画されている⁴⁰⁾。両者の参考にした説明手順が同じであることから、計画された説明手順も同じになっているわけである。したがって、本研究において、計画した職員研修手順が一定の有効性のあるものであることが示されれば、実効のある保育目標に関して、保護者と職員に説明する必要がある場合、同じ手順で行うことができることが示されることになる。

この研究における執筆者の立場と役割について説明する。執筆者は、この2園の実効のある保育目標を明確化するために、一方では、園の既存資料から実際に目指している事柄を導き出し、保育目標案を構成しようとした。不明な点については、質問をし、共感的に理解しようとした。それは、園の特色を保持することを重視するためである。また、保育目標案を検討する際の考慮事項についても調査して、共感的に聞き取っている。したがって、職員の執筆者への信頼が醸成されていることは十分に予想される。他方では、執筆者は、アクション・リサーチ開始以降、職員と保育についての意見交換を行うこともあり、職員が、執筆者を保育目標に関する専門家として高く評価する可能性もある。したがって、こうした執筆者が研修講師をした場合、アンケートには「率直にお答えください」と記述したが、そうであったとしても、職員の回答にバイアスがかかる可能性は十分に考えられる。しかし、本研究では、各幼稚園においては、保育目標が抽象的なままで保育現場から遊離する問題や、幼稚園教育要領のねらいと内容を十分に踏まえることなく年間指導計画が立てられるという問題や、年間指導計画レベルでねらいと内容の連関性が確保されないという問題が放置されている可能性が十分にある中で、これからの幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現する必要がある。したがって、まずは、職員が、前述の三つの条件を満たすものとしての実効のある保育目標について、理解を深めて共有しようとして、目標・内容・方法上の連関性の確保につなげていくことこそが、必要になると考えられる。執筆者が研修講師になることは、そのための手段である。研修後に、実効のある保育目標の共有にかかわる意識が職員に生じることそのことを実現するための手段なのである。

ここで、アクション・リサーチの結果を解釈・検討する観点について明確にしておく。周知の通り、アクション・リサーチは、一般化された法則を明ら

かにすることよりもむしろ、現実の変革を目指すものである。したがって、秋田⁴¹⁾が整理しているように、結果については、問題解消の「有効性」、コスト・パフォーマンス等からの「実用性」、場を共有する人や類似場面にいる人の「受容性」の観点から解釈すると共に、その検討は、「同じデータを分析したときにどの程度同じ結論にいたるかという内的一貫性としての信頼性」の観点から行うことが妥当であるといえる。その成果は、他者に受容・活用されていくことをとおして、より適用範囲の広い、より一般的なものへと発展していくものである。

3. A幼稚園における実効のある保育目標に関する研修をとおして職員に生じた意識の分析と考察

1) 対象職員と実効のある保育目標に関する研修実施の概要

2013年8月26日に、午前9時30分頃から約2時間、常勤教諭16名を対象に、執筆者が研修を実施した。約2時間という設定なので、研修の共通部分に加えて、教育基本法の視点と学校教育法の視点が幼稚園教育について再考する際の根本的視点として重要されてきたことの説明と、再設定された園の保育目標を実現しようとする場合の園の強みと課題と考えられることを述べた。なお、講演開始前に、レジュメA4版用紙3枚を配布した。

2) 配布レジュメの概要

配布レジュメの題名は、「A幼稚園の教育目標の再考」であり、見出しは次の通りである。「1. 幼稚園の教育目標を再考する際に不可欠な根本的視点」、「2. 教育基本法における幼児教育の目的」、「3. 人格完成へ至る過程についての参考資料」、「4. 学校教育法における幼稚園教育の目的及び目標」、「5. A幼稚園の教育目標と保育内容の再設定」、「6. 「教育目標及び保育内容から考えられるA幼稚園の強み」、「7. 「教育目標及び保育内容から考えられるA幼稚園で向上させなければならないこと」である。実際のレジュメでは、Aの部分にはこの園の園名が記述されており、以下も同様である。

1では、幼稚園教育目標を再考する際に不可欠な二つの根本的視点を述べている。一つは、教育基本法の視点であり、人間の生涯あるいは全人格という視野から検討する視点である。今一つは、学校教育法の視点であり、幼児の今の生活という視野から検討する視点である。参考資料として、倉橋惣三の論述⁴²⁾を引用し、彼も、「人間常識」と「幼児生活の尊重」という二つの視点からの根本考察を重視していたことを示す。

2では、教育基本法により、わが国の幼児教育の目的は、教育全体の目的である人格完成へ至るための基礎を培うことであると述べ、参考資料として、倉橋惣三の論述⁴³⁾を引用し、彼が、「人生」の「目標」を持っている保育者のみが保育者といえると考えていたことを示す。

3では、人格完成へ至る過程についての参考資料を次のような考え方により示す。「教育基本法は、生涯学習を理念としているので、教育の目的としての人格完成は老年期に実現すると想定できる。そして、この人格完成を、一人ひとりの人間がもつ諸能力・諸特性を最大限かつ調和的に発展させるという一般的にとらえ方で理解した場合、こうした理想的人間は、人生の発達課題を当然達成しているし、これまで理想的な成熟の仕方として言われてきたことも当然達成しているであろうと想定できる。」こうした考えから、参考資料として次の三点を示す。まず、人生において身に付けていく必要がある発達課題についてのエリック・エリクソン⁴⁴⁾の考え方（津守真⁴⁵⁾の解釈）を次のように示す。「希望（乳児期）→意志（幼児前期）→目的意識（幼児後期）→有能性（児童期）→所属集団への忠誠（青年前期）→愛（青年後期）→育てる（壮年期）→知恵（老年期）」次に、80歳後半以降に絶望に至らないために必要な生き方や心についてのジョアン・エリクソン⁴⁶⁾の考え方を次のように説明する。「・心身の健康を維持する（※ 自分の健康管理ができ、体力・気力のある人間に育てる必要がある。）」「・美しい物への感性とそれを表現しようとする心（※ 美しい物や素晴らしい物や驚くような物に心を動かす感性を育てる、それを表現する人に育てる必要がある。）」「・謙虚さ（※ 他に生かされている感覚、他に気づかせていただいているという感覚[感謝につながる感覚]を育てる必要がある。）」「・できるだけ他に依存せず、他に与えることを生き方の基本にする（※ 自分で自分の健全な生活を作り、他のための（「に」の間違い…執筆者注）活動する人間に育てる必要がある。）」さらに、これまで理想的な成熟の仕方として言われてきた論語の考え方を次のように解釈して説明する。「社会的に自立する→かなり普遍的な価値観を身につけ、平常心で生きることができ→置かれた状況の中で、自分の特長・力を踏まえて、なすべきことが分かる→人の話が聞ける→思うままに行動していきすぎがない」「（※ こうした成熟に向かうことのできる人間に育てる必要がある）」この過程は、エリック・エリクソンの「育てる」から「知恵」への過程に対応するものとして示す。なお、これら三点については、内容面からと共に、そ

の出典が現在も購入でき一般によく知られたものという点から選択されている。なぜなら、研修時間に制約のある現場を変革することを第1の目的とした場合、実際に現場で参考資料として活用しやすいものであることが重要であると考えられるからである。

4では、学校教育法により、幼稚園は、子どもの5領域の発達を助長することを目指すとして述べる。

5では、執筆者が、A幼稚園の保育実践に関する資料から教育目標とその実現のための保育内容の案を作成し、園長ともう一人の主任クラス以上の保育者が、執筆者の協力の下、1の根本的視点からそれらの案を検討・修正し明確化したものとして、教育目標とそれらを実現するための保育内容を示す。ここでは、園が特定されないことに配慮して、教育目標のみを取り上げる。○「基本的生活習慣の身についた子どもに育てる」。○「自分で、あるいは、自分たちで考えて判断し行動する力を育てる」。○「友だちとの集団生活を大切にしたり両親に感謝したりする心を育てる」。○「気力を育てる」。○「個を大切に個性（個の自信と自己表現力）を伸ばす」。

6では、執筆者が、再設定されたA幼稚園の教育目標及び保育内容を実現しようとする場合のA幼稚園の強いところについて、また、7においては向上させなければならないことについて、自らの見解を述べた。それらの具体的内容については、園が特定される可能性があるため、ここでは取り上げない。

3) 調査の手続き及び内容

講演開始前に、対象職員16名に次のことを問う自由記述のアンケート用紙(A4用紙1枚)をレジメと共に配布した。「問1 今日の話聞いて、どんなことをお考えになりましたか。」「問2 園の保育についての理解は深まりましたか。」「問3 これからの自分の保育についてどう考えますか。」アンケートを自由記述にしたのは、職員の生の声から研修後に生じた具体的意識内容を確認できるようにするためである。アンケート用紙は、講演終了後約15分間で記入していただき、回収した。回収率は、100%である。

4) 回答内容の分析の観点

本研修の目指す到達点は、ほとんどすべての職員がその保育目標についての理解を強化したり広げたり深めたりできると共に、その保育目標について価値を実感したりその実現のための保育実践に意欲ないし前向きさを示したりできるということである。したがって、回答内容の分析の観点を次の3点とする。

る。

a)講演後、職員は、園の保育目標、あるいは、その背景にある人格形成観ないし発達支援観について、理解を強化したり広げたり深めたりしているか。

b)講演後、職員は、園の保育目標、あるいは、その背景にある人格形成観ないし発達支援観について、価値を実感しているか。

c)講演後、職員は、園の保育目標の実現のための保育実践に意欲ないし前向きさを示しているか。

5) 分析と考察

(1)目的と分析の基準

ここでは、a)～c)で述べている意識が生じている職員を数量化する。分析の基準は、a)～c)に関する記述内容に注目し、その中に次のキーワードがあり、しかもそのキーワードを肯定的に記述している職員を該当者とする。

a)…「知る」「分かる」「気付く」「理解」「認識」「納得」「明確」「(理解は深まりましたかという問いに対して)深める or 深まる」「確かに…と思う」「より意識する」「学ぶ」「教えて頂く」「気付かせていただく」「勉強」「参考」「写真からの見とり」「新たな発見」「今までとは、違った視点で、…見る」「指摘される」「反省」「(研修内容で)自分自身のことを振り返る」「深く見つめ直す」「深く考えたことがなかった」

b)…「大切」「大事」「重要」「責任」「(園の保育について)良い面もたくさんある」「自信みたいなものは…明確になった」「ありがたい」

c)…「動詞+て(orで)いく」「動詞+こ(orよう)う」「動詞+たらしめる」「動詞+たらしいなと思う」「動詞+たい」「動詞+ないといけない」「動詞+なくては」「動詞+なければ」「動詞+ていければ良いなと思う」「…ができれば良いなと思う」「頑張る」「努力する」「努める」「心がける」「…ありがたい」「気をつける」「課題」「…がこれからできる」「目標もできた」「また一歩進める」

なお、キーワードが動詞、形容詞、助動詞で終わる場合、語尾が未然形、假定形、命令形以外のものも含む。キーワードの漢字部分がひらがなのものも含む。また、キーワード中の明らかな誤字は修正し、常用漢字でない字は常用漢字に置き換えている。

(2)結果と考察

第1に、職員全員(16名)が、a)に述べた意識の表れを示す記述をしており、園の保育目標、あるいは、その背景にある人格形成観ないし発達支援観について、理解を強化したり広げたり深めたりしているといえる。

第2に、9名の職員が、b)に述べた意識の表れを示す記述をしており、園の保育目標、あるいは、その背景にある人格形成観ないし発達支援観について、価値を実感しているといえる。

第3に、職員全員(16名)が、c)に述べた意識の表れを示す記述をしており、園の目指す保育実践への意欲ないし前向きさを示しているといえる。

以上により、執筆者の考案した研修手順によって、前述の到達点に至ることができることを確認できた。

4. B幼稚園における実効のある保育目標に関する研修をとおして職員に生じた意識の分析と考察

1) 対象職員と実効のある保育目標に関する研修実施の概要

2013年9月11日に、午後2時頃から約1時間、園の保育にかかわる全常勤職員7名を対象に、執筆者が研修を実施した。今回は、研修の共通部分の他に、保育目標を総括してその全体像を簡潔に表現するものとして、目指す子ども像について説明した。その後、約1時間、職員が感想を述べ講師と共に対話する時間も設けた。なお、講演開始前に、レジュメA4版用紙2枚を配布している。

2) 配布レジュメの概要

配布レジュメの題名は、「B幼稚園の教育をより深く理解するために」であり、見出しは次の通りである。「1. 一生という観点から見た幼児教育の目的—教育基本法より—」、「2. 人格完成へ至る過程についての参考資料」、「3. 幼児の生活の尊重という観点から見た幼稚園の目的—学校教育法より—」、「4. B幼稚園が目指すこと」、「5. B幼稚園が目指す子ども像」である。実際のレジュメでは、Bの部分にはこの園の園名が記述されており、以下も同様である。

1では、教育基本法により、わが国における幼児教育の目的は、人格完成へ至るための基礎を培うことであると述べ、2では、人格完成へ至る過程についての参考資料を示す。その参考資料は、前節の2)で示したA園の場合と同様な考え方で、同様の3点を資料として取り上げる。3では、学校教育法により、幼稚園は、幼児の全面的発達を助長することを目的とすると述べる。4では、これらのことを背景に持った上で、B幼稚園が次のことを目指すことを示す。○「神と周りの人たちに愛されていると感じられる子どもに育てる。」○「神に感謝する心を子どもに培う。」○「自分で選び、選んだことを成し遂げようとする子どもに育てる。」○「素直に自分

自身を表して共に生活する子どもたちに育てる。」○「周りの人への思いやりと助け合う心を子どもに培う。」○「命ある動植物を大切に扱いお世話する子どもに育てる。」○「基本的生活習慣とマナーとルールの身についた子どもに育てる。」○「四季の自然に興味を持ち、四季に応じて遊び生活できる子どもに育てる。」○「世界の人々の幸せを求め心を子どもに培う。」そして、5では、以上から、B幼稚園が目指す子ども像を次のように示す。「神に愛されていると実感し、自分の選んだことができることを知り、自分が好きになっている。だから、自分らしく、同時に、友だちや生き物も大切にしながら、自分自身で生活を創っていける。そうした子ども像が、B幼稚園の目指す子ども像である。」

3) 調査の手続き及び内容

講演開始前に、対象職員7名に、A幼稚園と同じ書式の自由記述のアンケート用紙(A4用紙1枚)をレジュメと共に配布した。アンケート用紙は、説明・対話後記入していただき、後日送っていただいた。回収率は、100%である。

4) 回答内容の分析の観点

回答内容の分析の観点は、前節の4)と同様である。

5) 分析と考察

(1) 目的と分析の基準

ここでは、a)～c)で述べている意識が生じている職員を数量化する。分析の基準は、a)～c)に関する記述内容に注目し、その中に次のキーワードがあり、しかもそのキーワードを肯定的に記述している職員を該当者とする。

a)…「分かる」「理解」「確認」「認識」「(理解は深まりましたかという問に対して)深まる or 深める」「深く考えさせる」「説明して頂く」「理論づけられる」「意味付けがされる」

b)…「重要」「大事」「大切」「責任」「喜び」「喜びたい」

c)…「動詞+ていく」「動詞+たい」「動詞+ないといけない」「努力」「…になろう」「…ができたらしらと思う」「…のできる子どもになってほしい」

なお、キーワードが動詞、形容詞、助動詞で終わる場合、語尾が未然形、仮定形、命令形以外のものも含む。

(2) 結果と考察

第1に、6名の職員が、a)に述べた意識の表れを示す記述をしており、園の保育目標、あるいは、そ

の背景にある人格形成観ないし発達支援観について、理解を強化したり広げたり深めたりしているといえる。

第2に、6名の職員が、b)に述べた意識の表れを示す記述をしており、園の保育目標、あるいは、その背景にある人格形成観ないし発達支援観について、価値を実感しているといえる。

第3に、職員全員(7名)が、c)に述べた意識の表れを示す記述をしており、園の目指す保育実践への意欲ないし前向きさを示しているといえる。意欲ないし前向きさは、何らかの理解の上で生じるので、このことから、職員全員が、園の保育目標、あるいは、その背景にある人格形成観ないし発達支援観について、理解を強化したり広げたり深めたりしているといえる。

以上により、執筆者の考案した研修手順によって、前述の到達点に至ることができることを確認できた。

5. 総括と本研究の限定性に関する考察

各幼稚園において、幼稚園教育要領の理念を実現するカリキュラム・マネジメントを実施できるようにするためには、まず、各幼稚園は、組織として、三つの条件を満たす保育目標を設定する必要があるといえる。一つには、明確で実効のある保育目標を設定する必要がある、今一つには、園の特色を生かすことができる保育目標を設定する必要がある、さらに今一つには、幼稚園教育要領の前提にある、幼児の心身の発達を助長するという学校教育法の観点と、人格完成に至るための基礎を幼児期に培うという教育基本法の観点についての理解を深めた上で、その両者の観点から納得できる保育目標を設定する必要がある。そして、この三つの条件を満たす保育目標といえるのが、実効のある保育目標である。本研究では、この実効のある保育目標をすでに明確化している私立幼稚園2園において、アクション・リサーチを実施し、次の到達点に至ることのできる、実効のある保育目標の職員研修手順を開発することを目的としている。その到達点とは、ほとんどすべての職員がその保育目標についての理解を強化したり広げたり深めたりできると共に、その保育目標について価値を実感したりその実現のための保育実践に意欲ないし前向きさを示したりできるということである。

そのアクション・リサーチの計画は、次の通りである。研修講師は、その園の実効のある保育目標明確化で協働した保育目標研究者とする。配付資料には、背景にある教育基本法における幼児教育の目的

及び学校教育法の幼稚園教育の目的・目標についての説明内容と、その内容を背景に持って成立した実効のある保育目標のすべてを示す。この配付資料に沿って説明を進める際には、保育目標のそれぞれについて説明する時に、必ずその達成のための具体的実践例をあげる。これらを共通部分として、それぞれの私立幼稚園からいただいた時間と園の状況に応じて、実際の研修内容を構成する。そして、研修実施後には、前述の到達点に至ることができたことをアンケート調査により確認する。

このアクション・リサーチでは、私立幼稚園2園において、執筆者の考案した研修手順によって、前述の到達点に至ることができることを確認できた。目的とした研修手順は、開発できたと考えられ、前述の研修構成の仕方とその実施がそれである。なお、本研究において開発された研修手順の内の、実効のある保育目標に関する説明手順については、横松の開発した、前述の実効のある保育目標に関する保護者対象説明手順と同じである。このことにより、同じ手順で、保護者と職員に実効のある保育目標に関して説明できることが示されたことになる。

ここにおいて、本アクション・リサーチの限定性について考察する。より多くの園においてこの職員研修を実施しようとするれば、園の設定時間で研修を行う場合も生じる。研修講師は、園からいただける時間と園の状況に応じて、実際の研修内容を構成する必要がある。そうした中で、本研究で設定した到達点に至るためには、講師になる保育目標研究者には、次のことが求められるといえる。保育目標と保育実践を関係づけることができる、人格完成に至る過程について追究している、保育目標全体から子ども像を簡潔に表現できる、教育基本法及び学校教育法の視点を背景に再設定された保育目標に基づいて、その時点での園の特長と課題をとらえることができる。少なくともこれらのことのできる保育目標研究者が講師になることが、本アクション・リサーチで設定した到達点に至ることのできる必要条件であると考えられる。

本研究で開発した職員研修手順を他園でも実施して、再検討し発展させることが、今後の課題である。

引用文献・注

1) 文部科学省幼児教育課「[[解説]平成27年度幼稚園教育理解推進事業』『初等教育資料』925, 2015年, 100-107頁。

文部科学省幼児教育課「[[解説]平成28年度幼稚園教育理解推進事業 都道府県研究協議会協議主題解説』『初等教育資料』939, 2016年,

- 88-94頁。
- 2) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」『教育実践学論集』12, 2011年, 135-144頁。
- 3) 横松友義「私立幼稚園職員を対象に実効のある保育目標明確化の必要性を説明するための資料の概要の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』156, 2014年, 23-31頁。
- 4) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』158, 2015年, 43-51頁。
- 5) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の類型化とその活用に関する考察」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』159, 2015年, 21-29頁。
- 6) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』161, 2016年, 36頁。
- 7) 同上書, 35-42頁。
- 8) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」『教育実践学論集』12, 2011年, 135-144頁。
- 9) 若月芳浩「園の保育目標」森上史朗・柏女霊峰編『保育用語辞典 [第5版]』ミネルヴァ書房, 2009年, 158頁。
- 10) 岡田美紀企画 山下晃一司会 武井敦史・大野裕己・柏木智子・岡田美紀話題提供「日本保育学会第63回大会自主シンポジウム 豊かな成長をはぐくむ幼稚園経営とは」『日本保育学会第63回大会発表要旨集』2010年, (117)頁。
- 11) 中野啓明「新潟県内における幼稚園の教育目標(1)」『新潟青陵女子短期大学研究報告』23, 1993年, 25-35頁。
中野啓明「新潟県内における幼稚園の教育目標(2)」『新潟青陵大学紀要』2, 2002年, 47-55頁。
- 12) 田中敏明・金丸智美・永渕美香子「保育雑誌に掲載される年間指導計画モデルの分析と評価」『教育実践研究』(福岡教育大学教育実践センター) 20, 2012年, 155-161頁。
- 13) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』161, 2016年, 35-36頁。
- 14) 矢藤誠慈郎「保育評価の基礎理論」北野幸子編著『保育課程論』北大路書房, 2011年, 80頁。
- 15) 同上書, 80頁。
- 16) 中留武昭『学校と地域とを結ぶ総合的な学習カリキュラムマネジメントのストラテジー』教育開発研究所, 2002年。
- 17) 田村知子「カリキュラムマネジメントで学校の力を高める」『初等教育資料』915, 2014年, 62-65頁。
- 18) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』161, 2016年, 36頁。
- 19) 中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」2015年, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm, 2016年4月28日現在。
- 20) 同上書, 1頁。
- 21) 田中壮一郎監修 教育基本法研究会編著『逐条解説 改正教育基本法』第一法規, 2007年, 31頁。
- 22) 坂田仰『新教育基本法〈全文と解説〉』教育開発研究所, 2007年, 16頁。
- 23) E.H.エリクソン 仁科弥生訳『幼児期と社会1』みすず書房, 1977年。
- 24) 津守真『保育者の地平』ミネルヴァ書房, 1997年。
- 25) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』161, 2016年, 36頁。
- 26) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」『教育実践学論集』12, 2011年, 135-144頁。
- 27) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』158, 2015年, 43-51頁。
- 28) 横松友義「幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できることの重要性」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』155, 2014年, 32頁。
- 29) 同上書, 25頁。
- 30) 田村知子「カリキュラムマネジメントで学校の力を高める」『初等教育資料』915, 2014年, 62-65頁。
- 31) 文部科学省「平成27年度学校基本調査(確定値)について」(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1365622.htm, 2016年5月4日現在)の表1に基づいて算

- 出している。
- 32) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』161, 2016年, 36-37頁。
- 33) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』158, 2015年, 43-51頁。
- 34) 横松友義「幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できることの重要性」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』155, 2014年, 23-34頁。
- 35) 園名を公表することについては、すでに、園より了承されている。横松友義・渡邊祐三「各保育園におけるこれからの保育課程開発のための園文化創造アドバイザーの支援に関する考察」(『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』141, 2009年, 29-42頁) 参照。
- 36) 横松友義「幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できることの重要性」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』155, 2014年, 23-34頁。
- 37) この調査の詳細は、次の論文に示されている。横松友義・渡邊祐三「各保育園におけるこれからの保育課程開発のための園文化創造アドバイザーの支援に関する考察」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』141, 2009年, 33-37頁。
- 38) ここで取り上げられる実効のある保育目標は、横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」(『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』158, 2015年, 43-51頁) で開発された手順で、この度の研修講師との協働によって、明確化されたものである。したがって、配付資料中に示される、その背景にある教育基本法の幼児教育の目的及び学校教育法の幼稚園教育の目的・目標についての説明内容は、前述の横松が開発した手順中に用いられているそれらについての説明内容を基本に作成されている。
- 39) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』161, 2016年, 35-42頁, 参照。
- 40) 同上書, 37頁。
- 41) 秋田喜代美「学校でのアクション・リサーチ 学校との協働生成的研究」秋田喜代美・恒吉僚子・佐藤学(編)『教育研究のメソドロジー 学校参加型マインドへのいざない』東京大学出版会, 2005年, 163-183頁。
- 42) 倉橋惣三『フレーベル新書10 幼稚園真諦』フレーベル館, 1976年, 132頁, 参照。
倉橋惣三「新しき年を迎えるにあたって」『幼児の教育』54(1), 1955年, 2頁, 参照。
- 43) 倉橋惣三「何を以て導かんとするや」『婦人と子ども』17(2), 1917年, 48-49頁, 参照。
- 44) E.H.エリクソン 仁科弥生訳『幼児期と社会1』みすず書房, 1977年。
- 45) 津守真『保育者の地平』ミネルヴァ書房, 1997年。
- 46) E.H.エリクソン・J.M.エリクソン 村瀬孝雄・近藤邦夫訳『ライフサイクル, その完結〈増補版〉』みすず書房, 2001年。

